

社会資本総合整備計画 地域住宅計画

あおもりけんちいきじゅうたくとうせいびけいかくだいにき
青森県地域住宅等整備計画(第二期)
(平成29年12月改訂、第2回変更)

あおもりけん あおもりし ひろさきし はちのへし くろいしし ごしよがわらし とわだし みさわし し
青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、
ひらないまち いまべつまち よもぎたむら そとがはままち あじがさわまち ふじさきまち いたやなぎまち つるたまち なかどまりまち のへじまち しち
平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七
のへまち ろくのへまち よこはままち どうほくまち おおままち かざまうらむら さいむら ごのへまち なんぶちよう はしかみちよう しんごうむら
戸町、六戸町、横浜町、東北町、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、階上町、新郷村

平成29年 12月

社会資本総合整備計画 地域住宅計画

平成29年12月11日

計画の名称	青森県地域住宅等整備計画（第二期）			重点配分対象の該当
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）	交付対象	青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、陸上町、新郷村	
計画の目標	『住宅の耐震化や狭あい道路の解消による防災対策や空き家等対策等を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』 『住宅の省エネ化、設備改善等を進めることにより、健康的かつ魅力的な住まい・まちづくりを実現する。』 『バリアフリー化を促進し、誰もがともに安心して豊かな生活を送れる住まい・まちづくりを実現する。』 『公的賃貸住宅の的確な供給に加え、民間賃貸住宅の活用等により住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。』			

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県における耐震性が確保された住宅の割合 ・バリアフリーに対応した住宅の占める割合 ・青森県における狭あい道路の指定道路図等の作成・公開された割合 			
定量的指標の定義及び算定式				

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H28当初)		最終目標値 (H32末)	
住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)	(H25) 73%		(H32末) 95%	※中間目標は任意
県内の住宅において、屋内の段差解消や手すりなど、高齢者等のために何らかの設備を有する住宅の割合を算出する。(住宅・土地統計調査) (住宅バリアフリー化率) = (高齢者等のための設備がある住宅数) / (全住宅数) (%)	(H25) 35%		58%	
指定道路図等の作成・公開状況をもとに算出する。 (指定道路図等の作成・公開率) = (作成・公開された路線数) / (全路線数) (%)	16%		(H30末) 100%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	22,038 百万円	A	21,439 百万円	B	0 百万円	C	599 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合	2.7%
-------	-----------------	------------	---	------------	---	-------	---	---------	---	-------	------------	------

交付対象事業

A 1 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	定量的指標の現況値及び目標値					全体事業費 (百万円)	B/C	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	H32				
1-A1-1	住宅	一般	青森県	直接	青森県	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保・長寿命化(20棟、312戸)						234			
1-A1-2	住宅	一般	青森県	直接	青森県	公営住宅等整備事業	既存公営住宅除却事業						181			
1-A1-3	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（あおもり方式住宅普及促進事業）	県産材を活用した良質な地域住宅の安心供給体制の普及啓発						3			
1-A1-4	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（住宅政策推進調査①）	住生活基本計画H28改定のための調査						10			
1-A1-5	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（住宅政策推進調査②）	住生活基本計画H33改定のための調査						7			
1-A1-6	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（あんしん居住支援事業）	地域に安心して暮らし続けるための体制・基盤づくり						6			
1-A1-7	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（県産材住宅利用促進事業）	住宅等への県産材の利用促進						15			
1-A1-75	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（移住促進につなげる空き家活用推進事業）	空き家コンサルジュ養成、空き家活用情報提供						10			
1-A1-76	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（リビングリテラシー向上プログラム推進事業）	教材作成等による住教育支援、住生活情報提供						17			
1-A1-77	住宅	一般	青森県	直接	青森県	地域住宅政策推進事業（県営住宅等管理システム再構築事業）	県営住宅管理システムの再構築						41			
1-A1-8	住宅	一般	青森市	直接	青森市	公営住宅等ストック総合改善事業	長寿命化(12棟、487戸)						236			
1-A1-9	住宅	一般	青森市	直接	青森市	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保(11棟、1048戸)						164			
1-A1-10	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	公営住宅等整備事業	青葉団地建替(1棟、42戸)						1,000			
1-A1-11	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	地優賃(転用型)						0			
1-A1-12	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(実態把握調査)						12			
1-A1-13	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	公営住宅等整備事業	松野市営住宅建替(3棟、14戸)						284			
1-A1-14	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	公営住宅等ストック総合改善事業	居住性向上(2棟、34戸)						7			
1-A1-15	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	公営住宅等ストック総合改善事業	福祉対応(11棟、240戸、4集会所)						89			
1-A1-16	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保(76棟、840戸)						1,022			

1-C-12	住宅	一般	蓬田村	直接	蓬田村	公営住宅等整備関連	駐車場整備事業等	よもつと団地	蓬田村											2
1-C-13	住宅	一般	鱒ヶ沢町	直接	鱒ヶ沢町	公営住宅等整備関連	移転費助成事業	移転者への補助	鱒ヶ沢町											2
1-C-14	住宅	一般	鶴田町	直接	鶴田町	公営住宅等整備関連	公営住宅下水道接続事業	木造住宅屋内接続工事	鶴田町											46
1-C-15	住宅	一般	中泊町	直接	中泊町	公営住宅等整備関連	新団地造成等	新団地造成費等	中泊町											0
1-C-16	住宅	一般	中泊町	直接	中泊町	公営住宅等整備関連	新団地雪囲い整備	新団地雪囲い整備	中泊町											95
1-C-17	住宅	一般	横浜町	直接	横浜町	公営住宅等整備関連	既存公営住宅等除却事業	現地・非現地建替による	横浜町											27
1-C-18	住宅	一般	横浜町	直接	横浜町	公営住宅等整備関連	移転費助成事業	公営住宅建替による	横浜町											2
1-C-22	住宅	一般	風間浦村	直接	風間浦村	公営住宅等整備関連	既存公営住宅等除却事業	公営住宅建替による	風間浦村											13
1-C-19	住宅	一般	南部町	直接	南部町	公営住宅等整備関連	既存公営住宅等除却事業	高屋敷、五日市、広場団地	南部町											35
1-C-20	住宅	一般	南部町	直接	南部町	公営住宅等整備関連	ひろば台団地駐車場整備事業	駐車場の整備工事	南部町											5
C 合計																		599		

番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考
1-C-1	基幹事業（1-A1-1）と一体となりストック改善工事を実施することにより、円滑な事業の実施が期待できる。																		
1-C-2	基幹事業（1-A1-1）と一体となりストック改善工事を実施するにあたり、基幹要件を満たさない改修工事について、基幹工事と同時発注することによりコストメリットや工期の短縮が期待できる。																		
1-C-3	基幹事業（1-A1-10）と一体的に駐車場を整備し、入居者の利便性向上を図る。																		
1-C-4	基幹事業（1-A1-10）に伴って、既存入居者の移転費用を助成することにより、円滑な建替事業の推進に資する。																		
1-C-5	基幹事業（1-A1-10）に伴って、既存建物の除却することにより、円滑な建替事業の推進に資する。																		
1-C-6	基幹事業（1-A1-13）の松野市営住宅建替に伴い、既存入居者の転居費用の負担軽減を図る。																		
1-C-7	基幹事業（1-A1-13）の松野市営住宅建替に伴い駐車場を整備し、入居者の利便性の向上を図る。																		
1-C-8	基幹事業（1-A1-22）と一体となって既存老朽住宅を解体撤去することにより安全な住環境の確保を図る。																		
1-C-9	基幹事業（1-A1-29）に伴い発生した老朽化した公営住宅を除却することにより、地域の景観向上と公営住宅の集約化が図られる。																		
1-C-10	基幹事業（1-A1-29）と一体となって、駐車場を整備することにより、入居者の利便性の向上が図られる。																		
1-C-11	基幹事業（1-A1-32）と一体となって駐車場を整備することにより、入居者の利便性が図られる。																		
1-C-21	基幹事業（1-A1-80）に伴って、既存入居者の移転費用を助成することにより、円滑な建替事業の推進に資する。																		
1-C-12	基幹事業（1-A1-38）と一体となって、駐車場を整備することにより、入居者の利便性の向上が図られる。																		
1-C-13	基幹事業（1-A1-42）に伴って、既存入居者の移転費用を助成することにより、円滑な建替事業の推進に資する。																		
1-C-14	基幹事業（1-A1-48）と一体となって、公営住宅の水洗化をすることにより住生活環境の向上を促進する。																		
1-C-15	基幹事業（1-A1-51）の新団地建設のため、建設用地造成を行う。																		
1-C-16	基幹事業（1-A1-51）と一体となって玄関前に雪囲いを設ける事により風雪による入居者の閉じ込めや転倒を防止し、安全な住環境の確保を図る。																		
1-C-17	基幹事業（1-A1-57）に伴って、既存現地公営住宅の除却を行うことにより、公営住宅の建て替えを促進し、既存非現地公営住宅の除却を行うことで、地域住民の住環境（安全性等）の向上を図る。																		
1-C-18	基幹事業（1-A1-57）と一体となり既存公営住宅から移転するための費用を助成することにより、速やかな移転を促進する。																		
1-C-22	基幹事業（1-A1-63）に伴い、既存公営住宅等の除却を行い、公営住宅の建替を推進し住生活環境の向上を図る。																		
1-C-19	基幹事業（1-A1-69）の非現地建替により、老朽化した既存公営住宅を除却することにより、地域の安全性向上が図られる。																		
1-C-20	基幹事業（1-A1-69）と一体的に駐車場を整備することにより、入居者の利便性が図られる。																		

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名						全体事業費 (百万円)	備考				
										H28	H29	H30	H3	H32						
																				0
D 合計															0					

番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

不良住宅、空き家住宅及び空き建築物対策に係る事項

課題

人口が減少している中、増加傾向にある不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の集積による居住環境の阻害や地域活性化の阻害に対処する必要がある。

目標を達成するために必要な事業等の概要

・不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の集積が居住環境を阻害し、又は地域活性化の阻害の一因となっている過疎地域又は人口減少地域等において、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の計画的な除却・活用を推進すべき区域を定め、空き家再生等推進事業や効果促進事業等を活用し、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の計画的な除却・活用を行う。

不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の計画的な除却・活用を推進すべき区域

青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村

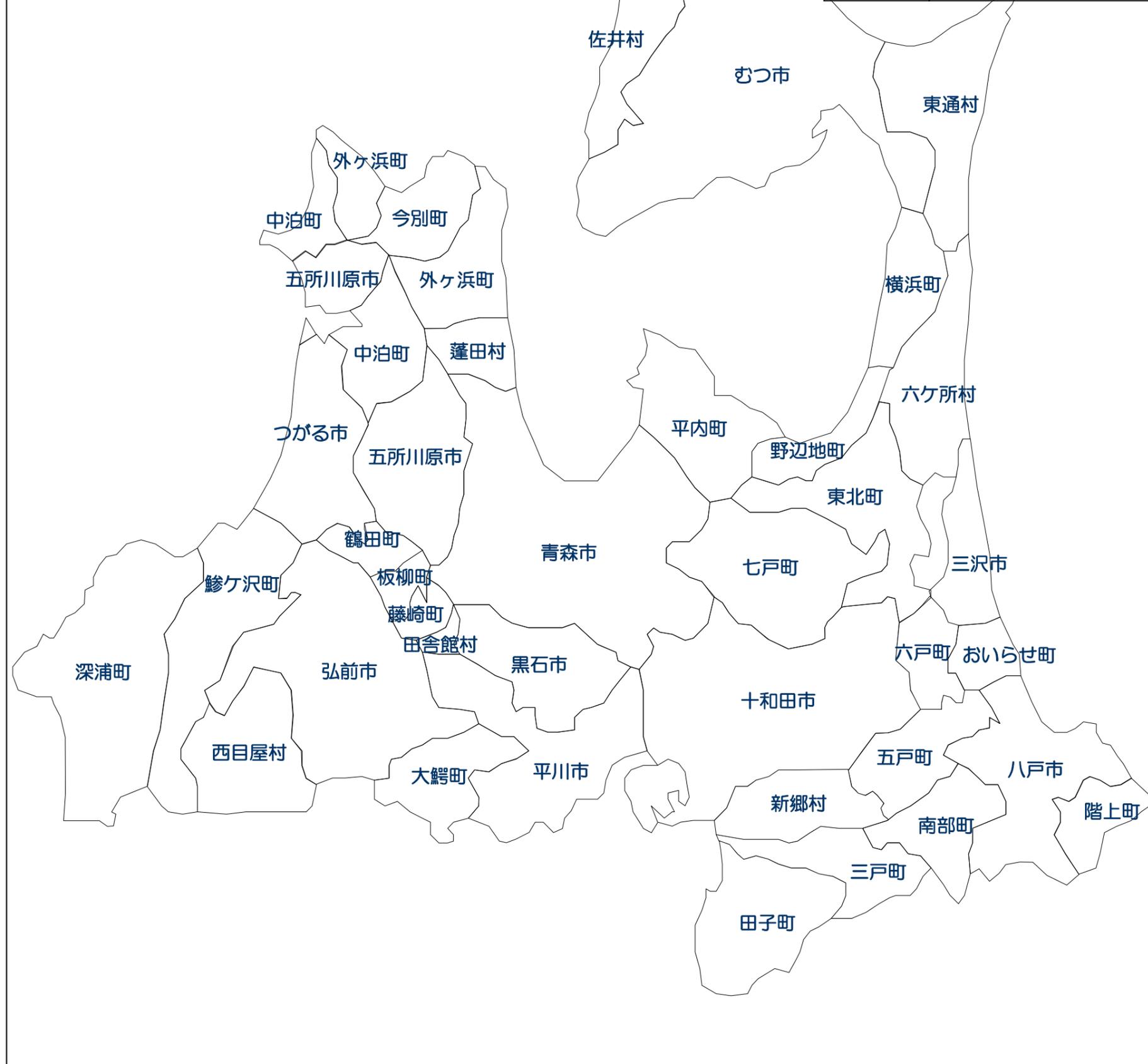
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	1,977.462				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	1,977.462				
前年度からの繰越額 (d)	136.287				
支払済額 (e)	1,859.293				
翌年度繰越額 (f)	243.077				
うち未契約繰越額 (g)	43.432				
不用額 (h = c+d-e-f)	11.379				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	2.6%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合 その理由	-				

(参考様式3)

計画の名称	青森県地域住宅等整備計画（第二期）	交付対象	青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯺ヶ沢町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、階上町、新郷村
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）		



A1 地域住宅計画に基づく事業

- 交付対象 : 青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯺ヶ沢町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、階上町、新郷村
- 事業内容 : 公営住宅整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、他
- 事業期間 : H28～H32

A2 住環境整備事業

- 事業名 : 狭あい道路整備等整備促進事業
- 交付対象 : 青森県、青森市、弘前市、八戸市
- 事業内容 : 狭あい道路の情報整備等
- 事業期間 : H28～H30

- 事業名 : 住宅市街地総合整備事業
- 交付対象 : 弘前市
- 事業内容 : 都市再生住宅家賃対策補助
- 事業期間 : H29～H32

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称：青森県地域住宅等整備計画(第二期)

事業主体名：青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、西目屋村、大鰐町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、大間町、風間浦村、五戸町、南部町、階上町、新郷村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 エ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 オ 既存住宅ストックの有効活用 カ まちなか居住の推進 キ 地方定住の推進 ク その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)